

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 総務局 |
| 課 | 総務課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月5日 |
| 件名 | PCB廃棄物荷姿登録業務委託 |
| 概要 | 名古屋市役所西庁舎に保管している高濃度PCB廃棄物の荷姿登録業務を委託するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>高濃度PCB廃棄物は平成33年度末までに処分することが義務付けられており、本市においては、環境局の処理計画に基づいて、各局が処理を進めている。名古屋市役所西庁舎地下に保管されている総務課所管分においても処理を進める必要があることから、荷姿登録業務（本委託業務）について、入札後資格確認型一般競争入札（平成31年1月8日公告）に付したが、入札不調となったため、応札業者と予定価格内での実施について交渉したが折り合わなかった。</p> <p>しかしながら、平成30年度末までに荷姿登録業務を行わなければ、総務課所管の高濃度PCB廃棄物の適切な処理が出来なくなる恐れがあることから、早急に業務を行う必要がある。</p> <p>そこで地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、予定価格を再設定し、複数業者から見積を聴取して、予定価格の範囲内で最も低廉な金額で見積を提出した業者と緊急随意契約を実施した。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社エコ・ポリス |
| 契約金額(円) | 5,724,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局総務課です。
電話番号 052-972-2106

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 財政局 |
| 課 | 契約監理課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月15日 |
| 件名 | 人工そ生器(自動体外式除細動器)用電極パッド 人工そ生器(自動体外式除細動器)用バッテリー |
| 概要 | <p>地域スポーツセンターに配置してある人工そ生器(自動体外式除細動器)は平成26年度に購入しており、同品に付属する消耗品の使用期限は、電極パッドが2年、バッテリーが4年で切れるため定期的に交換する必要がある。</p> <p>本案件は、平成26年度に購入した77個の消耗品が、使用期限を迎えるため、購入するものである。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本案件は、生命の危機に瀕している状況下において使用する人工そ生器(自動体外式除細動器)の消耗品の購入である。</p> <p>人工そ生器(自動体外式除細動器)については、本体を納入した業者が、購入から廃棄までの期間、消耗品の交換など維持管理に必要な全ての事象に携わらなければ、適正な維持管理ができなくなる恐れがあり、また動作不良などの不具合が生じた場合の、責任の所在が不明確となる恐れがある。</p> <p>以上の理由から、平成26年度に本体を納入した業者である「総合警備保障株式会社名古屋支社」と随意契約を締結する。</p> |
| 契約の相手方 | 総合警備保障株式会社 名古屋支社 |
| 契約金額(円) | 3,401,244円 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約監理課です。
電話番号 052-972-2323

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 財政局 |
| 課 | 固定資産税課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月26日 |
| 件名 | 税務事務用 ブルーマップの購入 |
| 概要 | 各市税事務所、各出張所及び各区・支所の税務窓口における窓口業務及び各市税事務所での固定資産税賦課事務において使用するブルーマップの購入。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 現在名古屋市内の同地図は契約の相手方である株式会社ゼンリンしか作成を行っていないため。 |
| 契約の相手方 | 株式会社ゼンリン |
| 契約金額(円) | 2,180,822 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局固定資産税課です。
電話番号 052-972-2343

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 市民経済局 |
| 課 | 地域振興部住民課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月1日 |
| 件名 | 戸籍電算システム運用機器の賃貸借（再リース） |
| 概要 | <p>現行の戸籍電算システム運用機器は、平成31年1月を契約の終期として契約を行っている。</p> <p>当課で契約を行っている住民記録システム運用機器の賃貸借契約期間の終期が平成31年12月であり、戸籍電算システムの機器更新を住民記録システムと同時に行うことで、一定の経費削減を見込むことができる。以上のことから、平成31年2月から平成31年12月まで、既に設置済みの運用機器を利用するため、平成31年2月から平成31年3月まで再リース契約を行うもの。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>上記概要のとおり、既に設置済みの運用機器を継続して利用するため、引き続き戸籍電算システム運用機器の賃貸借契約を締結している契約予定業者と再リース契約を行う必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社 J E C C |
| 契約金額(円) | 4,368,683(月額) |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局地域振興部住民課です。
 電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 市民経済局 |
| 課 | 区政課 |
| 契約締結日 | 平成31年1月31日 |
| 件名 | AED一体型広告掲出事業 |
| 概要 | 本事業は、千種区役所始め22箇所内の一部を提供し、AED一体型広告を設置掲出させるものとし、契約更新するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該事業は平成29年4月より株式会社宣通と国際警備保障株式会社と契約し、実施されている。当該契約は、契約期間を平成30年4月から平成31年3月までとし、平成34年3月31日まで1年ごとに契約を更新できることを条件としている。</p> <p>平成29年度においては、契約金が契約書どおり納入されており、適正に事業執行したことから、平成30年度においても引き続き行うことを確認し、平成31年3月まで契約を更新した。</p> <p>平成30年度においても、同様であることから、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間について、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するもの。</p> |
| 契約の相手方 | <p>(代表者) 株式会社 宣通</p> <p>(構成員) 国際警備保障株式会社</p> |
| 契約金額(円) | 1,088,640 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局区政課です。
電話番号 052-972-3112

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 市民経済局 |
| 課 | 地域振興部住民課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月22日 |
| 件名 | 北区市民課OAフロア改修に伴う端末移設業務委託 |
| 概要 | 北区市民課で実施するOAフロア改修に伴い、OAフロア上に設置された住民記録システム端末及び戸籍電算システム端末について、移設及び再設定作業を行う必要がある。本件は、端末の移設及び再設定作業について委託するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本業務は移設作業実施後の再設定作業及びシステム全体の動作確認を経常稼働に影響が出ないよう短い期間で行う必要があり、契約予定業者はこのために必要な以下の条件を満たしている。</p> <p>1. 住民記録システムについて (1) 本市向けにカスタマイズを加えたオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに、著作権を有している。 (2) システム改修に必要となる開発元以外には公開されていないオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの詳細情報を有している。</p> <p>2. 戸籍電算システムについて (1) 本市向けにカスタマイズを加えた日本電気株式会社製パッケージソフトウェア(REPROS-X)及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに、著作権を有している。 (2) システム改修に必要となる開発元以外には公開されていないパッケージソフトウェアの詳細情報を有している。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p> |
| 契約の相手方 | 日本電気株式会社 東海支社 |
| 契約金額(円) | 2,108,214 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局地域振興部住民課です。
電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 市民経済局 |
| 課 | 地域振興部住民課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月20日 |
| 件名 | 在留資格追加に係る住民記録システム改修業務委託 |
| 概要 | 出入国管理及び難民認定法等の一部改正による在留資格の新設により、住民記録システムの改修を行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本市住民記録システムでは、本市向けにカスタマイズを加えたオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアを使用している。</p> <p>1 契約予定業者は、本システムで利用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関するすべての情報を保有するとともに、著作権を有していること。</p> <p>2 本件システム改修に必要となるオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの詳細情報は、契約予定業者である開発元以外には公開されていないこと。</p> <p>以上の点から、本件システム改修が実施できる業者は、契約予定業者のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。</p> |
| 契約の相手方 | 日本電気株式会社 東海支社 |
| 契約金額(円) | 1,428,840 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局地域振興部住民課です。
電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 観光文化交流局 |
| 課 | 名古屋城総合事務所保存整備室 |
| 契約締結日 | 平成30年12月28日 |
| 件名 | 名古屋城天守閣整備事業先行工事(木材の製材)監理委託 |
| 概要 | <p>名古屋城天守閣整備事業(以下、「本事業」とする。)は、平成27年度に実施した技術提案・交渉方式による公募型プロポーザルにより優先交渉権者を選定し、平成29年5月9日に基本協定を締結した。</p> <p>天守閣木造復元本体工事に先行して木材の手配、製材を行う名古屋城天守閣整備事業先行工事(木材の製材)を、株式会社竹中工務店名古屋支店と平成30年5月28日に仮契約を締結し、6月定例会での議決を経て平成30年7月4日付で本契約の締結となった。</p> <p>本件はその工事監理を基本協定に基づき行うもの。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本事業は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」第18条の規定に基づき技術提案・交渉方式による公募型プロポーザルを採用し、契約予定業者を優先交渉権者として選定している。</p> <p>技術提案・交渉方式において選定された優先交渉権者は、「特殊な技術に係る特定役務の調達をする場合において、当該調達の相手方が特定されているとき」に該当するため、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号により随意契約とするもの。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社 竹中工務店名古屋支店 |
| 契約金額(円) | 67,008,384 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局局名古屋城総合事務所保存整備室です。

電話番号 052-231-2481

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 観光文化交流局 |
| 課 | 名古屋城総合事務所管理活用課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月28日 |
| 件名 | 名古屋城本丸御殿音声案内ガイド機器等の改修業務委託 |
| 概要 | 名古屋城本丸御殿にて現在運用している本丸御殿音声ガイド機器について、今年度公開された箇所に関するコンテンツ等の追加の制作調達をするもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 現在、本丸御殿で運用している音声ガイド機器は、先に競争入札により業務委託制作したものであるが、その際に調達した機器は、下記の契約業者の自社開発製品であり、コンテンツ等の追加制作については、他の事業者には調達することが不可能なため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。 |
| 契約の相手方 | 日本電気株式会社東海支社 |
| 契約金額(円) | 1,198,800 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所管
電話番号 052-231-2483

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 監査課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月28日 |
| 件名 | 保健と福祉の連携に伴う区福祉課のネットワーク機器の設定変更等の業務委託(第1期) |
| 概要 | 保健と福祉の連携に伴い区福祉課のレイアウト変更を行うことから、福祉業務システムの稼働できるよう必要な福祉課のネットワークの設定変更及びLANケーブル配線を行うもの。対象区は中村区、瑞穂区、港区、南区である。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 現に稼動運用中の保健福祉センター福祉部のネットワークについて、現行ネットワークの設定変更等を行うものである。ネットワーク変更を行うためには、ネットワークを構築するために、通信設定情報を修正する必要があるが、これらの修正については、本ネットワークを構築し、かつ保守業務を行う唯一の事業者である当該事業者のみが可能であるため。 |
| 契約の相手方 | 株式会社インテック中部地区本部 |
| 契約金額(円) | 3,708,720 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局監査課です。
電話番号 052-972-2597

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 障害者支援課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月25日 |
| 件名 | 障害福祉サービス等の支給決定にかかる福祉総合情報システムの機能追加に関する改修委託 |
| 概要 | <p>現行のシステムについて障害福祉サービス等の支給決定にかかる機能追加のため、システム改修を行う。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本システムのパッケージは、株式会社アイネスが開発し著作権を有しているものであり、本システムの改修業務の遂行は、著作権及び本システムに関する知識を保有している当該業者に限定されているため。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社 アイネス |
| 契約金額(円) | 4,694,760 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 生活福祉部保護課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月1日 |
| 件名 | 生活保護システム機器取替による移行準備業務委託 |
| 概要 | 平成31年11月に生活保護システム用サーバー機器の取替を予定しているが、同システムを稼働させるために必要となるソフトウェア等の移行にかかる設計及び各種準備作業について業務委託するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>1 本システムは、(株)アイネス中部支社が所有するパッケージ(データを検索する方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本システムのうちパッケージ部分の著作権は(株)アイネスが保有するものであるため。</p> <p>2 本システムは(株)アイネス中部支社が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である(株)アイネス中部支社に限定されるため。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社アイネス中部支社 |
| 契約金額(円) | 5,103,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保護課です。
電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 厚生院管理課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月18日 |
| 件名 | 厚生院附属病院におけるX線一般撮影装置の修理契約 |
| 概要 | 厚生院附属病院で使用しているX線一般撮影装置のX線管球が破損したため取り替え修理を行ったもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該X線一般撮影装置は、(株)島津製作所製の機器であり、複雑かつ高性能な精密機器で、同社の系列会社以外には機器の詳細な全容を入手するのは困難であるため、同社系列でなければ修理は不可能である。</p> <p>また、取り替え部品についても同社以外からの調達は不可能である。</p> <p>本修理を依頼した島津メディカルシステムズ(株)は島津製作所製X線装置の修理を担う唯一の会社であることから同社と随意契約を締結したものである。</p> |
| 契約の相手方 | 島津メディカルシステムズ株式会社 名古屋支店 名古屋営業所 |
| 契約金額(円) | 2,106,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋市健康福祉局厚生院管理課です。
 電話番号 052-704-5463

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 厚生院管理課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月1日 |
| 件名 | 平成30年度X線CT診断装置及び関連システムの保守委託 |
| 概要 | 平成31年2月1日からX線CT診断装置及び関連システムを賃借しているが、1年間の無償保証期間が終了するため保守委託契約を締結するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 当該X線CT診断装置は、シーメンス社が所有する製品をベースに厚生院附属病院に対応するためシーメンス社直系のシーメンスヘルスケア社が改造・機能追加を行い開発したものであり、同社のみが製品部分及び改造・機能追加部分の著作権を有しており、本装置の保守・修理を行うことが可能な日本国内で唯一の会社である。 |
| 契約の相手方 | シーメンスヘルスケア(株) 中部営業所 |
| 契約金額(円) | 1,925,984 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋市健康福祉局厚生院管理課です。
 電話番号 052-704-5463

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 健康増進課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月8日 |
| 件名 | 健康増進支援システム改修委託(改元対応等) |
| 概要 | <p>2019年5月の改元に伴う受診票の変更へ対応するため健康増進支援システムのプログラムを修正する。 また、併せて「委託事業実施報告書」の変更及びクーポン券再勧奨通知の対象者抽出順の変更への対応も行う。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>健康増進支援システムは株式会社アイネスが開発・運用しており、今回の改修にあたっては、プログラムの修正等を行う必要があることから、健康増進支援システムの開発業者である株式会社アイネス以外による実施は当社の著作権を侵害するため。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社アイネス 中部支社 |
| 契約金額(円) | 8,175,006 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 環境薬務課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月25日 |
| 件名 | 有価物の売却(後期1回目分) |
| 概要 | 残骨灰の粉碎過程で生じた有価物(金、銀、プラチナ、パラジウム)の売却 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>請負業者による残骨灰の処理過程で生じた有価物は、分析された後、その業者の再委託先である非鉄金属精錬を行う横浜金属株式会社において、金、銀、プラチナ及びパラジウムが精製され、納品される。</p> <p>延板加工後の地金を同社以外に売却する場合は再鑑定による値引きが生じ、価格的に不利になるため、同社と随意契約を行うものである。</p> |
| 契約の相手方 | 横浜金属株式会社 |
| 契約金額(円) | 26,703,848 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局環境薬務課です。
 電話番号 052-972-2642

随意契約の内容の公表

| 局区 | 子ども青少年局 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|-----|-----|-----|-----|------|----------------|-----|---|--------------|-----|---|------|------------------|-----|----|----------------|-----|---|-----------------|-----|---|----------|-----|----|--------------|-----|----|--|----------------|-----|----|
| 課 | 子ども未来企画室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 契約締結日 | 平成30年7月18日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 件名 | 名古屋市ひとり親家庭の子どもの居場所づくりモデル事業(通年型)業務委託 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 概要 | ひとり親家庭等の子どもを対象に、気軽に立ち寄り、心の拠りどころとなる居場所を提供する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>公募型プロポーザルにより提案を受けた団体の提案内容を「名古屋市ひとり親家庭の子どもの居場所づくりモデル事業(通年型)業務委託事業者評価委員の意見聴取」により、プレゼンテーション及びヒアリングを実施した結果、順位点の高かった団体から4団体を委託契約候補団体として選定し、随意契約を締結した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>評価点</th> <th>順位点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">週1回型</td> <td>一般社団法人 愛知PFS協会</td> <td>412</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>株式会社 トライグループ</td> <td>349</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">週2回型</td> <td>特定非営利活動法人 こどもNPO</td> <td>364</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人 葡萄の木</td> <td>340</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>MSK KIDS SCHOOL</td> <td>333</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>宗教法人 想念寺</td> <td>350</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>株式会社 トライグループ</td> <td>349</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td>有限会社 S&Sケアサービス</td> <td>360</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> | 区 分 | | 評価点 | 順位点 | 週1回型 | 一般社団法人 愛知PFS協会 | 412 | 6 | 株式会社 トライグループ | 349 | 3 | 週2回型 | 特定非営利活動法人 こどもNPO | 364 | 14 | 特定非営利活動法人 葡萄の木 | 340 | 9 | MSK KIDS SCHOOL | 333 | 8 | 宗教法人 想念寺 | 350 | 11 | 株式会社 トライグループ | 349 | 11 | | 有限会社 S&Sケアサービス | 360 | 10 |
| 区 分 | | 評価点 | 順位点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 週1回型 | 一般社団法人 愛知PFS協会 | 412 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 株式会社 トライグループ | 349 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 週2回型 | 特定非営利活動法人 こどもNPO | 364 | 14 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 特定非営利活動法人 葡萄の木 | 340 | 9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | MSK KIDS SCHOOL | 333 | 8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 宗教法人 想念寺 | 350 | 11 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 株式会社 トライグループ | 349 | 11 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 有限会社 S&Sケアサービス | 360 | 10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 契約の相手方 | 一般社団法人 愛知PFS協会 株式会社 トライグループ 特定非営利活動法人 こどもNPO 宗教法人 想念寺 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 契約金額(円) | 一般社団法人 愛知PFS協会 2,007,936 株式会社 トライグループ 1,990,332 特定非営利活動法人 こどもNPO 3,114,452 宗教法人 想念寺 3,118,284 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画室です。
 電話番号 052-917-3199

随意契約の内容の公表

| 局区 | 子ども青少年局 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|--------|-----|----|-----|--------|--|-----|-----|---|---------------|-----|-----|---|--------------|-----|-----|-------|----------------|---|-----|
| 課 | 子ども未来企画室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 契約締結日 | 平成30年8月17日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 件名 | 名古屋市家庭訪問型相談支援モデル事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 概要 | <p>さまざまな悩みを抱える子どもや保護者に対し、家庭訪問による相談を行い、子どもや保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減し、子どもが将来の針路に意欲を持てるようになるための支援を行う「名古屋市家庭訪問型相談支援モデル事業」の実施を委託するもの。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>公募型プロポーザルにより提案を受けた団体の提案内容につき、「名古屋市家庭訪問型相談支援モデル事業委託事業者選定に係る事業者の能力及び提案の評価」により、プレゼンテーション及びヒアリングを実施した結果、最も順位点の高かった団体を委託契約候補団体として選定し、随意契約を締結した。</p> <p>提案者の順位と点数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">順位</th> <th rowspan="2">提案者</th> <th colspan="2">点数(合計)</th> </tr> <tr> <th>順位点</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>よりそい訪問サポートなごや</td> <td>8.5</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>株式会社 トライグループ</td> <td>6.5</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>契約候補外</td> <td>中高年事業団 やまて企業組合</td> <td>—</td> <td>144</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 中高年事業団 やまて企業組合は、評価点の合計が満点の過半に満たない(165点以下)ため、契約候補者として選定しない。</p> | | | 順位 | 提案者 | 点数(合計) | | 順位点 | 評価点 | 1 | よりそい訪問サポートなごや | 8.5 | 244 | 2 | 株式会社 トライグループ | 6.5 | 182 | 契約候補外 | 中高年事業団 やまて企業組合 | — | 144 |
| 順位 | 提案者 | 点数(合計) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 順位点 | 評価点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | よりそい訪問サポートなごや | 8.5 | 244 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 株式会社 トライグループ | 6.5 | 182 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 契約候補外 | 中高年事業団 やまて企業組合 | — | 144 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 契約の相手方 | よりそい訪問サポートなごや | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 契約金額(円) | <p>基本額 130,969,872円 年間の支払額は、基本額に実績に基づいた費用を加算した額で、 年間総額 217,153,872円を上限とする。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画室です。
 電話番号 052-972-3199

随意契約の内容の公表

| 局区 | 子ども青少年局 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|--------|-----|----|-----|--------|--|-----|-----|---|------------|---|-----|---|-----------|---|-----|---|-----------------|---|-----|
| 課 | 子ども未来企画室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 契約締結日 | 平成30年10月1日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 件名 | 名古屋市子どもライフキャリアサポートモデル事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 概要 | 小学生から高校生である子ども(以下「児童生徒」という。)一人ひとりの将来の針路について、職業だけでなく生涯を通じたライフプランを描く支援を行うことで、児童生徒に夢や目標に向かって踏み出せる力を身につけさせることを目的とする「名古屋市子どもライフキャリアサポートモデル事業」の実施を委託するもの。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>公募型プロポーザルにより提案を受けた団体の提案内容につき、「名古屋市子どもライフキャリアサポートモデル事業委託事業者選定に係る事業者の能力及び提案の評価」により、プレゼンテーション及びヒアリングを実施した結果、最も順位点の高かった団体を委託契約候補団体として選定し、随意契約を締結した。</p> <p>提案者の順位と点数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">順位</th> <th rowspan="2">提案者</th> <th colspan="2">点数(合計)</th> </tr> <tr> <th>順位点</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>NPO法人 ICDS</td> <td>7</td> <td>381</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>学校法人 大原学園</td> <td>6</td> <td>361</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>なごや子ども夢みるプロジェクト</td> <td>5</td> <td>359</td> </tr> </tbody> </table> | | | 順位 | 提案者 | 点数(合計) | | 順位点 | 評価点 | 1 | NPO法人 ICDS | 7 | 381 | 2 | 学校法人 大原学園 | 6 | 361 | 3 | なごや子ども夢みるプロジェクト | 5 | 359 |
| 順位 | 提案者 | 点数(合計) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 順位点 | 評価点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | NPO法人 ICDS | 7 | 381 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 学校法人 大原学園 | 6 | 361 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | なごや子ども夢みるプロジェクト | 5 | 359 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 契約の相手方 | NPO法人 ICDS | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 契約金額(円) | 58,278,571 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画室です。
 電話番号 052-972-2522

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 住宅都市局 |
| 課 | 名港開発振興課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月13日 |
| 件名 | 名古屋市営金城ふ頭駐車場車路管制設備修理業務委託 |
| 概要 | 本委託は、名古屋市営金城ふ頭駐車場の車路管制設備の一部が故障したため、修理を委託するものである。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>車路管制設備は、駐車場を安全かつ円滑に運営するために、監視盤にて台数管理、満空車判定・制御、機器の警報表示を行う駐車台数管理システムの設備であり、駐車券発行機、車両検知器、全自動精算機等の車路管制設備の情報を集約し、一体的に駐車台数を管理するものである。</p> <p>そのため、部品交換などの修理に対してはシステムの再設定が必要であり、下記業者は、当該駐車場における駐車台数管理システムを構築していることから本システムに高度に精通している唯一の業者である。</p> <p>また、平成29年3月の駐車場供用開始以降、本設備の保守管理を行っており、駐車場管理者と連携をとりつつ、臨機応変に対応できる能力を備えている。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を随意契約の相手方として選定するものである。</p> |
| 契約の相手方 | 三菱プレジジョン株式会社中部支社 |
| 契約金額(円) | 7,506,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名港開発振興課です。
 電話番号 052-972-2717

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 緑政土木局 |
| 課 | 企画経理課 |
| 契約締結日 | 平成31年02月04日 |
| 件名 | 緑政土木局総合システム改修業務委託(電子調達システム対応等) |
| 概要 | <p>本委託は、緑政土木局総合システムを構成するシステムである工事事務システムにおいて、電子調達システムのシステム変更に伴う対応等を実施する業務を委託するものである。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本委託は、電子調達システムのシステム変更に対応するため、緑政土木局総合システム内工事事務システム等(以下、「本システム」という。)を改修するものである。</p> <p>本システムは、下記業者が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータ管理に係る手法を知る者は、開発業者のみとなる。</p> <p>本委託は、プログラム改修するとともに、システム全体が稼働するように行う必要があり、開発業者しか履行できない。</p> <p>よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p> |
| 契約の相手方 | 日本電気株式会社 東海支社 |
| 契約金額(円) | ¥1,814,400 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 緑政土木局 |
| 課 | 道路管理課 |
| 契約締結日 | 平成31年02月19日 |
| 件名 | 道路占用許可事務電算システム改修業務委託 |
| 概要 | 本委託は、道路占用許可事務電算システムについて、一括調定企業追加及び物件コード追加に伴い必要となる改修を行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本委託は、道路占用許可事務電算システムについて、一括調定企業の追加及び物件コード(観光案内板添加広告)追加に必要な改修を行うものである。</p> <p>道路占用許可事務電算システムは、一般財団法人道路管理センターのAPOROシステムをベースに構築されており、APOROシステムと通信機器及び通信環境、地図等のデータベースを共有し、稼働している。</p> <p>また、一般財団法人道路管理センターの施設内にサーバを設置し、運用管理を行っていることから、システムの動作検証等についても他の業者が行うことができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を締結するものである。</p> |
| 契約の相手方 | 一般財団法人 道路管理センター |
| 契約金額(円) | ¥2,278,800 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 緑政土木局 |
| 課 | 道路利活用課 |
| 契約締結日 | 平成31年02月01日 |
| 件名 | 告示原議システムWindows10及び新元号対応改修業務委託 |
| 概要 | 本委託は、告示原議システムの改修を行うものである。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本業務委託は、「告示原議システム」の改修を行うものである。 これらの業務は、「告示原議システム」を開発し著作権を有する下記業者以外の者では行うことができない。 したがって、本業務委託について、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p> |
| 契約の相手方 | ナカシャクリエイテブ株式会社 |
| 契約金額(円) | ¥3,283,200 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 緑政土木局 |
| 課 | 道路維持課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月13日 |
| 件名 | 空洞緊急補修工事(緑-1) |
| 概要 | 空洞補修 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>平成30年12月12日、路面下空洞調査業務委託(緑-1)にて、緑区相川一丁目地内の市道鳴子団地大高線始め3路線において空洞厚30~52cmの空洞を発見した。その処置について占有者等と調整していたところ、12月13日の同調査においても緑区徳重二丁目地内の市道笠寺緑線第1号始め3路線において空洞厚21~30cmの空洞を発見した。</p> <p>当該道路は、幹線道路で大型車両やバス等交通量が多く、空洞箇所の陥没による事故の発生を未然に防ぐため早急に空洞箇所の補修を行う必要がある。</p> <p>契約の相手方は、当現場の近くに事務所等があり緊急に適切な処理が可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約を締結するものである。</p> |
| 契約の相手方 | 山城土木株式会社 |
| 契約金額(円) | ¥3,456,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 緑政土木局 |
| 課 | 東山管理課 |
| 契約締結日 | 平成30年09月04日 |
| 件名 | 公園災害緊急復旧業務委託(東山-1)及び先行取得地災害緊急復旧業務委託(東山-3) |
| 概要 | 本委託は、東山公園の管内公園及び先行取得地の災害復旧業務を委託するものです。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 台風21号の接近により、平成30年9月4日に、多数の公園樹が倒伏する被害を受けた。 当該公園等の、道路通行者、公園利用者及び近隣住民の安全確保を図るべく、伐採・撤去などの処理を緊急に行う必要があるため、被害木処理について、現場を熟知し、施工成績も良好で直ちに対応することが出来る下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を締結するものである。 |
| 契約の相手方 | 株式会社フタバ造園 |
| 契約金額(円) | ¥5,343,188 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 教育委員会事務局 |
| 課 | 学校事務センター |
| 契約締結日 | 平成31年2月4日 |
| 件名 | 小学校道徳副読本の一括購入 |
| 概要 | 小学校の道徳副読本(「明るい心」)について、各学校の採択、依頼に基づき、一括して学校事務センターが契約から支払いまで行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 発行元との契約でしか入手できないため。 |
| 契約の相手方 | 公益財団法人 愛知県教育振興会 |
| 契約金額(円) | 1,980,700 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
 電話番号 052-912-2595

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 教育委員会事務局 |
| 課 | 学校事務センター |
| 契約締結日 | 平成31年2月28日 |
| 件名 | 小学校家庭科学習教材の一括購入 |
| 概要 | 小学校の家庭科学習教材(「たのしい家庭科の学習」)について、各学校の採択、依頼に基づき、一括して学校事務センターが契約から支払いまで行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 発行元との契約でしか入手できないため。 |
| 契約の相手方 | 株式会社 浜島書店 |
| 契約金額(円) | 6,824,820 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
 電話番号 052-912-2595

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 教育委員会事務局 |
| 課 | 学校事務センター |
| 契約締結日 | 平成31年2月28日 |
| 件名 | 小学校社会科学習教材(前期分)の一括購入 |
| 概要 | 小学校の社会科学習教材(「きょうどの学習」、「目でみるきょうど」)について、各学校の採択、依頼に基づき、一括して学校事務センターが契約から支払いまで行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 発行元との契約でしか入手できないため。 |
| 契約の相手方 | 株式会社 浜島書店 |
| 契約金額(円) | 27,073,440 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
 電話番号 052-912-2595

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 教育委員会事務局 |
| 課 | 学校事務センター |
| 契約締結日 | 平成31年2月28日 |
| 件名 | 小学校生活科学習教材の一括購入 |
| 概要 | 小学校の生活科学習教材(「わたしのあゆみ」)について、各学校の採択、依頼に基づき、一括して学校事務センターが契約から支払いまで行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 発行元との契約でしか入手できないため。 |
| 契約の相手方 | 株式会社 浜島書店 |
| 契約金額(円) | 19,433,060 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
 電話番号 052-912-2595

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 教育委員会事務局 |
| 課 | 学校事務センター |
| 契約締結日 | 平成31年2月28日 |
| 件名 | 小学校理科学習教材(前期分)の一括購入 |
| 概要 | 小学校の理科学習教材(「わたくしの観察・実験」)について、各学校の採択、依頼に基づき、一括して学校事務センターが契約から支払いまで行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 発行元との契約でしか入手できないため。 |
| 契約の相手方 | 株式会社 浜島書店 |
| 契約金額(円) | 20,780,760 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
 電話番号 052-912-2595

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 消防局 |
| 課 | 総務部施設課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月28日 |
| 件名 | 消防局保有車両用燃料3月分(ガソリン及び軽油)の購入(概算) |
| 概要 | <p>本件は、消防局が保有する自家給油取扱所16か所(リニューアル工事中の西消防署を除く)で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するものです。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本市と愛知県石油業協同組合(以下「組合」という。)は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請により組合がガソリン、軽油及び重油などの燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。</p> <p>また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適格組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。</p> <p>以上のことから、国の方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、組合と随意契約を締結したものです。</p> |
| 契約の相手方 | 愛知県石油業協同組合 |
| 契約金額(円) | ¥8,092,233 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。

電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

| | |
|-------------------|---|
| 局区 | 消防局 |
| 課 | 消防部指令課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月19日 |
| 件名 | 本部救急隊へ指令時の指令情報等の送出先の変更に係る指令管制プログラム改修委託 |
| 概要 | 本件は、本部救急隊出動時の指令書が特別消防隊第一方面隊で自動出力されないように、指令管制システムのプログラムの改修を委託するものです。 |
| 契約の相手方を 選定した理由 | <p>指令管制システムは、日本電気株式会社東海支社(以下、「同社」という。)が独自の技術及び手法を用いて開発したものであり、そのシステム構成を知る者は、開発者である同社に限定されています。また、指令管制システムの保守業務も同社に委託しているため、仮に他の事業者が本業務を行い指令管制システムに障害を発生させた場合、迅速な復旧ができないのみでなく、障害に対する責任の所在が不明確になり保守を受ける権利を失する可能性もあります。</p> <p>以上のことから、本件を履行できるのは開発者である同社に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものです。</p> |
| 契約の相手方 | 日本電気株式会社 東海支社 |
| 契約金額(円) | ¥2,846,610 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。
電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 上下水道局 |
| 発注担当課 | 情報システム課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月8日 |
| 件名 | 営業事務総合管理システムの機能追加に係る業務委託 |
| 契約の概要 | 本件は、局の基幹システムである営業事務総合管理システムにおいて、必要となる機能のプログラム改修等を委託するものです。委託業務の概要は受付業務に関する機能追加に対応する既存プログラムの改修を行うものです。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 日本電気株式会社東海支社は営業事務総合管理システムの開発業者であり、プログラムの追加・変更・修正等を正確に遂行する改修業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。 |
| 契約の相手方 | 日本電気株式会社東海支社 |
| 契約金額（円） | 8,683,200円 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-265-1151

随意契約の内容の公表

| | |
|-------------------|---|
| 局区 | 上下水道局 |
| 発注担当課 | 工務課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月21日 |
| 件名 | 那古野雨水幹線下水道設計業務委託 |
| 契約の概要 | 本件は、那古野雨水幹線下水道築造工事に伴う、立坑の再検討および設計業務を委託するものです。 |
| 契約の相手方を 選定した理由 | 本件は、那古野雨水幹線下水道築造工事を進めるにあたり、立坑の再検討および設計業務を委託するものです。 中部水工設計株式会社は、本工事に係る当初の設計業務委託を受注しており、設計内容に精通しているとともに、設計の再検討に必要なデータを保持しています。上記工事は施工中のため早期検討が必要であり、当該業者以外の者に発注することは、期間の短縮、経費の節減、業務の円滑な実施の確保の面で不利となることから、当該業者と随意契約を締結するものです。 |
| 契約の相手方 | 中部水工設計株式会社 |
| 契約金額（円） | 5,832,000円 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 工務課 です。

電話番号 052-972-3754

随意契約の内容の公表

| | |
|-------------------|---|
| 局区 | 上下水道局 |
| 発注担当課 | 施設管理課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月1日 |
| 件名 | 重油類等供給委託（単価契約） |
| 契約の概要 | 下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。 |
| 契約の相手方を 選定した理由 | <p>当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が61か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場を合わせて4か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在しているとともに、各施設における重油類の収容能力には差があります。</p> <p>このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。</p> |
| 契約の相手方 | 愛知県石油業協同組合 |
| 契約金額（円） | 重油（特A）大口ディーゼル用、ガスタービン発電機用1kL当たり75,000円（税抜）ほか3件 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 からです。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

| | |
|-------------------|--|
| 局区 | 上下水道局 |
| 発注担当課 | 施設管理課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月14日 |
| 件名 | 活性汚泥改質剤（20kg缶）100缶 |
| 契約の概要 | 名城水処理センターおよび伝馬町水処理センターにおいて、活性汚泥中の糸状性細菌を駆除し活性汚泥の沈降性を向上させることで、水処理を安定化するために購入するものです。 |
| 契約の相手方を 選定した理由 | <p>伝馬町水処理センター及び名城水処理センターでは糸状性細菌の発生により、活性汚泥の沈降性が著しく悪化し河川へ放流する処理水質が悪化しています。処理水質の悪化を早急に改善するためには、糸状性細菌に応じた活性汚泥改質剤により、糸状性細菌の駆除を行い活性汚泥の沈降性を向上させることが必要です。また、現在も処理水質の悪化が継続しており活性汚泥改質剤の注入が遅れればさらに処理水質の悪化が進み、河川への放流水質に影響を及ぼすため、緊急で購入する必要があります。</p> <p>株式会社ウォーターエージェンシー名古屋営業所は、必要な量の活性汚泥改質剤を早急かつ確実に納入することができるため、当該業者と随意契約を締結するものです。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社ウォーターエージェンシー 名古屋営業所 |
| 契約金額（円） | 3,024,000円 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 からです。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

2018010191

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 営業課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月14日 |
| 件名 | 改元に伴う遺留品検索システムの改修作業等 |
| 概要 | 遺留品検索システムにおいて、平成31年度の改元に伴い、システムより出力する帳票の様式を改修するもの。また、改修とともに、データ抽出手順書を作成するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本件は、遺留品検索システムにおいて、平成31年度の改元に伴い、システムより出力する帳票の様式を改修するためにシステム改修を実施するとともに、データ抽出手順書を作成するもの。</p> <p>上記業者は遺留品検索システムのプログラム等の開発元であり著作権を有していること、当該機器のプログラム等の詳細情報は、開発元が公開していないことから、上記業者しか履行できないため、上記業者と随意契約するもの。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社日立製作所 中部支社 |
| 契約金額(円) | 1,792,800 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
 電話番号 052-972-3818

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 電車施設課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月19日 |
| 件名 | カード処理機用HDDの購入 |
| 概要 | カード処理機の内蔵ハードディスクドライブは、交換周期の3年をすでに超えているため、予防保全として交換作業を実施するために購入するものである。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本件は東芝インフラシステムズ製カード処理機の最新バージョンのプログラム等を適用済のハードディスクドライブを購入するものである。上記業者は、当該プログラムの開発元であり、著作権を有しているとともに詳細情報を公開していないこと、本件物品は、当該プログラム等適用済みのパッケージとしてのみ販売されることから、上記業者からしか本件物品を購入できないため、上記業者と随意契約をするもの。 |
| 契約の相手方 | 東芝インフラシステムズ株式会社 中部支社 |
| 契約金額(円) | 8,100,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車施設課です。
 電話番号 052-972-3854

随意契約の内容の公表

2018009485

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 自動車施設課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月15日 |
| 件名 | バス運行総合情報システムの運用保守の委託(平成30年度6両増車他) |
| 概要 | 平成30年度新車購入に伴い増車する6両、及び新設する港明営業所に対して、バス運行総合情報システムの運用保守を委託するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本業務の対象となるバス運行総合情報システムはレシップ株式会社が開発・製造設置したものであり、本業務に必要なシステムの詳細については同社のみが知りうる独自の情報となっているため。 |
| 契約の相手方 | レシップ株式会社 中部営業所 |
| 契約金額(円) | 1,363,392 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車施設課です。
 電話番号 052-972-3874

随意契約の内容の公表

2018009484

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 設備課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月12日 |
| 件名 | 庄内川防水扉点検整備委託 |
| 概要 | 本件は、庄内川防水扉の故障防止や機能維持などに必要な点検、整備、清掃等を行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 庄内川防水扉の点検・整備を行うには、防水扉の構造や特性を熟知し、正常な動作ができるよう点検・整備を行う技術が必要とする。このような業務を行うことができるものは、製造者である日本車輛製造(株)以外にないことから、同者と随意契約を行うものである。 |
| 契約の相手方 | 日本車輛製造株式会社 |
| 契約金額(円) | 2,700,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課です。
 電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2018007703

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 電車車両課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月14日 |
| 件名 | 高速度鉄道第1号線車両(5050形)の電気機器中間更新 自動列車運転装置の改造 |
| 概要 | 高速度鉄道第1号線5050形車両で使用開始から20年余が経過した車両について、主要な電気機器中間更新を実施するため、自動列車運転装置(ATO装置)を更新した装置に特性を合わせるため改造するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本件の自動列車運転装置は、(株)東芝が設計、製造した極めて高度で複雑な装置であり、自動列車運転装置を改造できるのは(株)東芝のみである。なお、(株)東芝は本件について直接契約しないこととしているため、(株)東芝の指定営業店である下記業者と随意契約するもの。 |
| 契約の相手方 | 株式会社千代田組中部支店 |
| 契約金額(円) | 11,340,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2018007705

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 電車車両課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月14日 |
| 件名 | 高速度鉄道第1号線車両(5050形)の電気機器中間更新 車上検査装置の改造 |
| 概要 | 高速度鉄道第1号線5050形車両で使用開始から20年余が経過した車両について、主要な電気機器中間更新を実施するため、各機器と接続している車上検査装置の改造を行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本件の車上検査装置は、(株)東芝が設計、製造した極めて高度で複雑な装置であり、車上検査装置を改造できるのは(株)東芝のみである。なお、(株)東芝は本件について直接契約しないこととしているため、(株)東芝の指定営業店である下記業者と随意契約するもの。 |
| 契約の相手方 | 株式会社千代田組中部支店 |
| 契約金額(円) | 24,840,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2018010231

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 電車車両課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月27日 |
| 件名 | 高速度鉄道第2・4号線2000形ホーム柵対応改造車両のアンダーシール除去作業委託 |
| 概要 | 2000形ホーム柵対応改造車両の改造箇所に、石綿が含有している可能性があることが判明し、専門的作業が必要であるため委託するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 2000形車両のホーム柵対応改造時に断熱材を剥がす作業があるが、車両メーカーより今回改造を実施する編成の断熱材はノンアスベストであると報告されていた。しかしながら、当該編成の断熱材についてもアスベストが含有されている可能性がある旨の報告があり、アスベスト含有物としての専門的作業が必要となったが、この作業はホーム柵対応改造の一連の作業の中で実施する必要があるため、この作業を実施できるのは、2000形車両のホーム柵対応改造を行っている(株)ヤシマキザイ名古屋支店のみであるため、下記業者と随意契約するもの。 |
| 契約の相手方 | 株式会社ヤシマキザイ 名古屋支店 |
| 契約金額(円) | 14,256,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2018010326

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 電車車両課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月15日 |
| 件名 | 高速度鉄道第1号線車両(N1000形)車両情報装置のATO運転時の伝送不良改修 |
| 概要 | ATO運転時に車両情報装置で伝送不良が発生した際の安全対策を行うため、車両情報装置の改修を実施するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本件を実施するには、N1000形車両の車両情報装置の詳細な構造及び仕様を熟知する必要があり、この改修を実施できるのは、当該装置の設計・製造を行った(株)日立製作所のみである。なお、(株)日立製作所は本件について直接契約しないこととしているため、(株)日立製作所の指定営業店である下記業者と随意契約するもの。 |
| 契約の相手方 | 株式会社ヤシマキザイ 名古屋支店 |
| 契約金額(円) | 5,108,400 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2018009196

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 電気課 |
| 契約締結日 | 平成31年2月6日 |
| 件名 | 電子連動装置用光アクティブコードの購入 |
| 概要 | 本件は、第1・2・4号線の電子連動装置に使用されている光アクティブコードの取替用材料を購入するものである。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本件は、鉄道信号保安装置である電子連動装置用光アクティブコードを購入するものである。当該光アクティブコードを生産できるのは株式会社京三製作所のみであるため、同社と随意契約するものである。 |
| 契約の相手方 | 株式会社京三製作所 名古屋支店 |
| 契約金額(円) | 2,440,800 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892